

JST 支援費の返還金額計算書の見方【旧方式】

この「計算書」では、ライセンス活動等報告の回答内容を基に、「特許出願支援に関する契約書」に基づき返還金額を算出しています。

内容に不明な点がある場合や回答内容の修正(報告収入の対象国、報告金額等)が必要な場合は、返還金額の確定前(返還通知の発行前)に所定のフォームにてお申し出ください。

なお、権利化前(登録前)の段階で返還が完了し費用支出が終了するものについては、希望により支援を継続する運用を行っています。費用支出の終了が生じる国がある場合は、支援継続希望の有無について御連絡ください。
(支援終了を希望される場合、報告日以降に支援を受けた金額も含めて返還額の再計算が必要となりますので、ご注意ください)。

特許出願支援制度に基づく JST 支援費の返還金額計算書 【旧方式】

整理番号: S200x-xxxx
 申請機関: ○○大学
 案件名称: ○○○○○○○○○○○○
 計算書作成日: 2016-04-01 (収入認定日: 2015-04-01)
 返還金額: 300,000 円 (費用支出終了予定数: 1)

「特許出願支援に関する契約書」に基づき返還額を計算しています。
【旧方式】
 (申請日が 2005-12-31 以前)
収入の累計が支援費を上回った場合に一括返還を行う方式です。
 返還額の計算、費用支出終了の判定は、それぞれの国ごとに行われます。

返還額の計算 (1 円未満切捨て)

国又は出願等[移行又は締約国数]	①先行する出願より承継した支援費	②自国の支援費累計 [⇒表 3]	③これまでの返還額累計	④未返還額 (①+②-③)	⑤先行する出願より承継した収入認定額	⑥自国の収入認定額累計 [⇒表 2]	⑦収入認定額の合計 (⑤+⑥)	⑧返還金額 (④ ≤ ⑦ の場合、④の額)	返還後	費用支出終了日 (括弧は計算日以降の終了)
合計	-	2,350,000	0	1,750,000	-	-	1,400,000	300,000		
PCT 出願[3] 0xxxxx-xxx-PCT00	0	600,000	0	(600,000) ①列 i 欄に分割	0	0	(0)	-	E	2006-06-21 指定国採択に伴う国際段階支援終了
日本 0xxxxx-xxx JP000	200,000 ⁱ	250,000	0	450,000	0	400,000	400,000	0	-	-
米国 0xxxxx-xxx US000	200,000 ⁱ	800,000	0	1,000,000	0	600,000	600,000	0	-	-
ヨーロッパ特許[3] 0xxxxx-xxx EP000	200,000 ⁱ	700,000	0	(900,000) ①列 ii 欄に分割	0	0	(0)	-	-	-
EP(フランス) 0xxxxx-xxx EPFR0	300,000 ⁱⁱ	0	0	#300,000	0	0	0	0	E	2009-03-31 出願後 3 年等の支援継続見直し
EP(英国) 0xxxxx-xxx EPGB0	300,000 ⁱⁱ	0	0	#300,000	0	0	0	0	E	2009-03-31 出願後 3 年等の支援継続見直し
EP(ドイツ) 0xxxxx-xxx EPDE0	300,000 ⁱⁱ	0	0	300,000	0	400,000	400,000	300,000 [*]		

PCT 出願/EP 出願の「未返還額」は、移行国/締約国に均等に分割して算入されます。

これまでに返還を行った金額がある場合、この欄に表示されます。

既に支援が終了し、返還が免除されている国は、「未返還額」の先頭に「#」が出力されています。未返還額の合計には算入されず、返還額は生じません。

返還が完了し、費用支出が終了する国には、「*」が出力されています。

JST の支援を受けている国は太字、支援を受けていない国は斜体でコードを表示しています。国コードは特許庁「PCT 加盟国一覧表」に基づいています。
 ※

報告された額の一部を収入額として算入した際の理由等や確認事項が出力されています。

「ライセンス活動報告書」で回答頂いた内容と JST が収入として認定した金額の詳細です。

これまでの収入認定の履歴です。

①列: 過去年度の収入うち、返還対象となり、返還が済んでいる収入認定額です。

②列: 過去年度の収入のうち、返還対象となっていない収入認定額です。

③列: 今回の収入認定額 ⇒ 表 1 の③列「収入認定額」の内訳になります。

②+③列: 返還未了分の収入認定額の合計です。⇒ 返還額の計算⑥列「自国の収入認定額累計」になります。

これまでに JST が支援した金額の履歴です。

②列「自国の支援費累計」の内訳になります。

収入/支援費の詳細

表 1. 今回の収入認定 (収入認定日: 2014-04-01)

区分	会社名	収入種類	報告額	①収入額	②JST 支援国数 / 収入の対象国数	③収入認定額	備考
	A 社[JP]	一時金 対象: DE, JP, US, CA	3,200,000 円 (2011-08-30 発生)	1,600,000 円 (2011-08-30 時点)	3/4	1,200,000 円	特許 2 件分として報告されたため 1/2 を収入額に算入しました。
	未 B 社[US]	一時金 対象: US	1,200,000 円 (2012-06-01 発生)	0 円 (2012-03-31 時点)	1/1	0 円	次年度報告分の収入のため、今年度の収入として 0 円を収入額に算入しました。次回調査時の報告対象収入です。
合計						1,200,000 円	

※「区分」欄の表示 過: 過年度の報告 未: 収入見込みの報告

収入額の内、JST の支援を受けている国数に対応した額を、「収入認定額」として返還額の計算に使用しています

表 2. 収入認定の履歴

出願管理番号	出願国等	①返還対象となった収入認定額	②返還対象となっていない収入認定額 (①を除く過去の収入認定額)	③2012-04-01 の収入認定額 (今回の収入認定額)	②+③返還未了分の合計
0xxxxx-xxx JP000	日本	0	0	400,000	400,000
0xxxxx-xxx US000	米国	0	200,000	400,000	600,000
0xxxxx-xxx EPDE0	EP(ドイツ)	0	0	400,000	400,000
合計		0	200,000	1,200,000	1,400,000

表 3. 支援費の請求履歴

出願管理番号	出願国等	請求回数	請求日	金額	譲渡	備考
0xxxxx-xxx PCT00	PCT 出願	1	2009-03-15	200,000		
0xxxxx-xxx PCT00	PCT 出願	2	2010-06-13	400,000		
0xxxxx-xxx JP000	日本	1	2011-09-08	250,000		
0xxxxx-xxx US000	米国	1	2011-08-31	800,000		
0xxxxx-xxx EP000	ヨーロッパ特許	1	2011-09-04	700,000		
合計				2,350,000		

※「譲渡」欄の表示 IN: 他機関から譲渡を受けたもの OUT: 他機関に譲渡を行ったもの
 ※ 支援終了を希望される場合、認定日以降の請求額も含めて返還額の再計算が必要となります。ご注意ください。

以下のご希望がある場合、返還額の確定前に所定のフォームよりお申し出下さい。

- ・回答内容の修正が必要な場合
- ・契約を変更し、現行方式による返還(毎年の収入の 50%)を希望する場合
- ・今回の返還により費用支出が終了する国について、支援継続を希望する場合

※ 使用する 2 文字の国コードは、特許庁「PCT 加盟国一覧表」に基づいています。不明な場合、特許庁ホームページよりご確認ください。
 「PCT 加盟国一覧表」 http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/t_tokkyo/kokusai/exe/kokusai2/pct_ichiran.xls